

(令和2年6月24日)

市議会議員の資産等補充報告書等の閲覧を開始します。

◆ セールスポイント	「政治倫理の確立のための静岡市議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づく資料の閲覧を開始します。
◆ 日時・期間	<u>令和2年6月30日(火)</u>
◆ 場 所	静岡庁舎新館 1 階 葵区役所市政情報コーナー (葵区役所地域総務課内)
◆ 内容など	条例に基づき、市議会議員から提出された以下の資料の閲覧を開始します。 資産等補充報告書（提出対象議員：全議員） 平成31年1月1日以降、新たに議員本人が所有することになった資産等で、令和元年12月31日において所有する資産（土地、建物等）について記載されたもの。 所得等報告書（提出対象議員：前年1年間を通じて議員だった者） 令和元年分の所得金額等が、その区分ごとに記載されたもの。 関連会社等報告書（提出対象議員：全議員） 令和2年4月1日現在で報酬を得て、会社その他の法人の役員等その他の職に就いている場合に、その法人等の名称・所在地・職名が記載されたもの。
◆ 対象・人数	市議会議員 45 名分

裏面 有

【問合せ】 議会事務局 調査法制課

電話 054-221-1481